

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
平成29年度事業 点検・評価調書

3 - 1

3 - 1

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	世界遺産の保存管理
節			
事業(施策)名	1 世界遺産包括的保存管理計画に基づく保存管理	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28 ~ H34	関連団体	県文化行政課
事業概要	<p>【事業目的】 世界遺産の包括的保存管理計画に基づき、構成資産や構成資産周辺の環境等の保護のために経過観察を行う。</p> <p>【事業内容】 ユネスコへ提出する世界遺産登録推薦書で示した内容に基づき、世界遺産登録後、佐渡市で構成資産の定期的かつ体系的な経過観察(モニタリング)を行い、6年ごとに保存管理状況としてまとめたうえ、世界遺産委員会へ定期報告を行う。</p>		
⑳ 事業計画と実績	<p>【29年度計画】 平成28年度に引き続き、史跡指定地内に所在する歴史的建造物のうち、大間地区・北沢地区の鉱山関係施設及び西三川地区の金子勘三郎家住宅を対象として、重点的に現況把握調査を実施する。</p> <p>【29年度実績】 歴史的建造物である西三川地区の金子勘三郎家5棟、大間地区の鉱石倉庫1棟(災害により破損した範囲のみ)、鉱山倶楽部1棟、鉱山住宅3棟、深見家住宅1棟の現況調査を実施した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 構成資産が広範囲・多様であり、定期的かつ体系的な経過観察を行うためには、史跡内に所在する歴史的建造物の現況調査により現況を詳細に把握するとともに、調査結果に基づき経過観察項目のマニュアルを作成する必要がある。 史跡指定地内に所在する関連遺構や歴史的建造物の物件数が多いため、基礎調査に時間を要する。</p> <p>【今後の取組】 専門家の意見をもとにマニュアル案を策定し、世界遺産登録後の経過観察に向けた準備を行う。 効果的な基礎調査を実施するため、今後、目視等による遺構や建造物等のき損・劣化状況や整備基本計画(策定中)等の諸計画に基づき、優先順位を検討する。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 ( a (b) ・ c )</p> <p>【事業実施の効果】 ( a (b) ・ c )</p> <p>【総合評価】 ( A (B) ・ C )</p> <p style="text-align: right;">世界遺産推進課が所管する他の事業との調整に加えて、当初計画とは異なる物件の調査が必要となったため、一部調査対象を変更したが、概ね計画どおり事業が進んでいることから、B評価とした。</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。

1